

# えさんものがたり

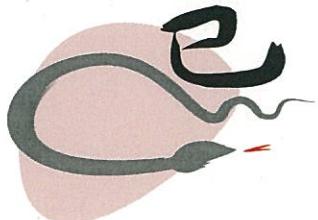
第54話 2013年2月

発行: 荘原第三地域センター

ホームページ <http://www2.city.shinagawa.tokyo.jp/jigyo/01/01/d0215.html>  
〒142-0051 品川区平塚1-13-18 会員登録番号 3783-2000



## 迎春



今年もよろしくお願いします！

荘原第三地区の16町会・1自治会は地域の防災や環境整備、生活・交通安全や青少年の健全育成と多岐にわたり日々の活動を展開しています。

高橋会長のもと、今年も気持ちを新たに住みよい荘原第三地区を目指して一致団結して頑張ります。

ご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。



高橋 敬三郎	松浦 永二	塚本 良一	押手 廣義
小林 一郎	和田 勉	池上 竹二	越智 克巳
長坂 健一	馬場 敏行	池田 東	新宅 肇
國分 幹郎	岸村 勉	新保 公志	池松 武司
柏 招男			

【荘原第三地区区政協力委員一同】



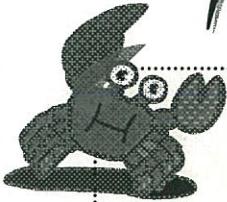
## 防災研修会に行ってきました。

1月27日、防災協議会では目黒区防災センター「地震の学習館」を訪れ、震度7までの地震体験をしたり、模型や実物展示、各種映像・音響装置により臨場感あふれた疑似体験をしました。防災対策に関するさまざまな知識を深めることができ、今後の防災活動のために大変参考になりました。

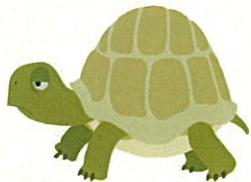
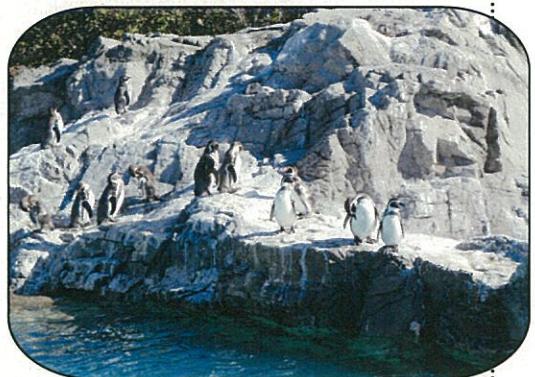


「地震の学習館」

# 「葛西臨海水族園」に行ってきました。



去る平成24年11月25日、青少年対策荏原第三地区委員会主催秋のレクリエーションを実施しました。当日は天候にも恵まれ、160人余の参加者の皆さんは、水族館で配られた魚の観察シートを親子で実施しながら魚の勉強をしたり、お昼にはお弁当を囲んで楽しい時間を過ごしました。水族館見学後に広場で行ったレクリエーションでは、普段できない大人数での遊びを通して、家族や町会の枠を超えた一体感を感じることができました。終始笑顔と笑い声のあふれるとても充実した1日になりました。



青少年対策荏原第三地区委員会主催

## 「ファミリーおもしろスポーツ記録大会」!!

{なわとび} {玉入れ} {わなげ}など大会新記録目指して、奮ってご参加ください。

★日時：2月24日(日)

★場所：戸越台中学校 体育館



※参加申込みについては、町会の回覧・掲示板をご確認ください。  
※原則、親子でご参加ください。

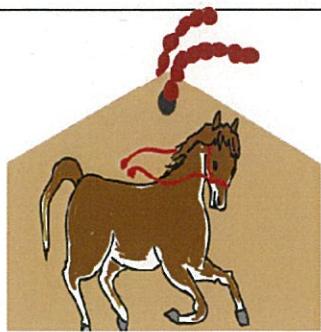


## ～品川史跡めぐり～



### 旗岡八幡神社

13世紀、この付近の領主となった荏原左衛門義宗（1231～85）が、自らの居館を寺とした法蓮寺の境内に、曾祖父といわれる源頼信（968～1048）から受け継いだ八幡大神（誉田別命）の神像を祀り、この地域の鎮守としたのがはじまりという。



また、旗岡あるいは旗の台という地名は、源頼信が下総（現千葉県）の平忠常の乱を平定に赴く祭、このあたりの台地に陣を張り、源氏の白旗を立てて戦勝を祈願したことから付けられた。

江戸時代には、源氏にゆかりの神社ということで、將軍家以下の武士階級に尊崇され、2代將軍徳川秀忠が祈願所としたほか、將軍家や他の大名家から多くの寄進を受けている。

とくに弓術者の信仰は厚く、毎年2月15日には、各地から集まった武士たちにより、弓の競射が行われた。今も続く「甘酒祭り」は、この競射のあとに甘酒がふるまわれたことに由来する。



戦災で社殿等を焼失し、現在の社殿は昭和39年（1964）の再建だが、境内左手の絵馬殿だけは焼け残り、江戸時代に奉納されたものもふくめ、多くの絵馬が掲げられている。前述の弓の競射参加者の奉納したものが多く、なかには文政2年（1819）奉納の、固物射兜鉢（弓勢を試すための的に使用した兜）をつけた珍しい形のものもある。



# ～地名の由来～



その名の由来をひもとけば、街は古の姿を現し  
私たちは積み重ねた時の落葉の上にたつことを知る

シリーズで区内の地名を紹介しています

## 《居木橋（いるきばし）》

村の東境に居木橋という橋があったために、この名がついたと言われ、その橋は長さ7間、幅2間だったという。なお居木は「ゆるぎ」とも読み、揺れ動くことからきていると思われる。

### 荏原警察署からのお知らせ

～街ぐるみ・地域ぐるみで還付詐欺を防ぎましょう！！～

- 区役所や旧社会保険庁の職員をかたって「医療費の還付金の手続きです」などと電話が多く架かってきています。  
医療費の還付は、ご自身で控除申請を行わない限り絶対に戻ってきません。
- 犯人は「直ぐに医療費の還付手続きをしてください」などと言って、携帯電話を持って「無人のATM」や「コンビニのATM」に行くように指示し、携帯電話を通じてATMの操作方法を言葉巧みに誘導してきます。
- 携帯電話を使いながらATMを操作している高齢者の方は、還付金詐欺被害の疑いがあります。見かけた方は、一旦ATM操作を中止させてください。  
そして、110番通報で荏原警察署までお知らせください。



～携帯電話+ATM+高齢者=声かけ～